

原因別	件数			比率		
	昭和七年 上半期	昭和八年 上半期	昭和九年 上半期	昭和七年 上半期	昭和八年 上半期	昭和九年 上半期
賃銀増額要求	一五	二六	三九	—	—	—
組合公認、時間短縮 福利施設其他	三	九	五	—	—	—
賃銀不拂によるもの	三三	三三	三三	—	—	—
賃銀減額反対	一	三	三	—	—	—
休業反対	一	三	三	—	—	—
休業反対休業手當要求	六	三	三	—	—	—
解雇反対復職要求	二〇	一五	一四	—	—	—
賃銀支拂算定法	三	三	三	—	—	—
解雇退職手當確立並 に増額要求	一	一〇	三	—	—	—
雑	—	—	—	—	—	—
合計	九三	八三	八三	100	100	100

右表の如く傾向として積極的なものが増加し、消極的な賃銀減額反対等の減少は、財界の状況が鋭敏に反映したものと云へる。

之を統計的に見れば、本年上半期に於ける、賃銀増額の要求は二一九件で總数の二六・六%に對し、減額反対は僅かに三十五件で四・二%に過ぎない。此の現象は昨年来の傾向で一昨年同期（増額一六%減額反対一五%）に比して相當な相違があり、尙此の外待遇改善等の要求の増加した事實は物

價の騰貴から来る買収賃銀低下の傾向から来たもので、自然發生的とは云へば應争議組織が活況を呈して来た事實は争はれない。だが未だ争議の規模から見ても中小工場に多い。がいづれかゝる現象は次第に大工場大企業に漸次擴大するであらうことを見通してはならない。この質的轉換に即して今後の争議戦術は労働組合をいかにして大工場大企業へ擴大するかと云ふことが問題とならねばならぬ。

（八） 全國労働争議情勢

本年度に於ける全勞の争議件数と内容に於いて、一般的傾向と多少の相違する點は賃銀増額要求が一昨年よりは勿論増加してゐるが昨年度に比して著しく減少してゐる事實はインフレ闘争の方針に基いて有効に戦はれ、昨年中に一延した結果によるものである。

かゝる事實は全勞争議方針が有効に計畫的に戦はれた證である。

全勞の争議統計

原因別	七年度	八年度	九年度
賃銀値上要求	一〇	六	三
待遇改善要求	三	五	三
解雇退職手當制定要求	一	〇	三
諸手當要求	一	〇	五
仕事よこせ	—	—	—